

報道関係者各位

平成 25 年 2 月 12 日(火)

【照会先】

職業能力開発局能力評価課技能検定班

(担当)篠寄、生長(いくなが)

(代表電話) 03(5253)1111 内線(5947)

(直通電話) 03(3595)3378

国家検定ファイナンシャル・プランニング技能検定試験の 合格発表は3月7日に予定どおり行われます。

～～平成 25 年 1 月 27 日実施試験は「有効」と判断しました～～

試験問題が事前に漏洩していた平成 25 年 1 月 27 日実施の国家検定ファイナンシャル・プランニング技能検定試験(FP技能検定試験)について、厚生労働省は、試験実施団体である一般社団法人金融財政事情研究会(研究会)に対し、原因究明やその後の影響について調査を指示したところ、「研究会」から2月4日に報告がありました。

厚生労働省は、「研究会」の調査結果を検証したところ、FP技能検定試験は「有効」と判断しました。

「有効」と判断したポイント

- ① 合否基準が「絶対評価(満点の6割以上)」であり、不正行為を行った者が合格することにより、本来、合格すべき者が不合格となる不利益が生じないこと。
- ② 事前に試験問題を閲覧した者がいることによる試験への影響(合格率の上昇等)を認めず、漏洩の範囲が限定的であること。
※1 平均得点率についてみると、漏洩した5試験の総平均得点率 45.4%(過去 10 回 平均 46.8%)
※2 合格率についてみると、漏洩した5試験の総合格率 31.5%(過去 10 回 平均 35.3%)
- ③ 試験を無効とすることにより不利益を受ける受検者が非常に多いこと(受検者実人数約 12 万 3 千人)。

なお、「研究会」において、試験問題を事前に閲覧した者を特定するため、調査を引き続き行うこととしています。

特定した者の試験結果は、本人の技能を適切に評価したものと言えるか確認した上で、合否を決定いたします。

合格発表後に特定された場合には、本人の技能を適切に評価した結果と言えるか確認した上で、技能検定の合格の取消しを行います。

○ 今後の対応

厚生労働省では、報告された事実や、今後、「研究会」に対する立入検査等を基に、「研究会」に対し、厳正な措置を行ってまいります。

○ 事案の概要

1月28日、「研究会」から、前日の27日に実施したFP技能検定試験の試験問題が事前に漏洩していたとの報告を受けました。また、これを受け、調査を指示しました。

事前に漏洩した原因は、試験の翌日(28日)に試験問題を「研究会」のホームページで公開するため、その準備を事前に行ったところ、過去の試験問題を掲載しているページのURLを一部変更することで、試験問題が閲覧できる状態になりました。

「研究会」の職員がこのことに気づき、ホームページから試験問題を削除するまで(1月27日午前8:30頃)の間に、当該試験問題を閲覧したアクセス記録を調べたところ、1級学科試験(基礎編・応用編)、2級学科試験、2級実技試験(個人資産相談業務)、3級学科試験、3級実技試験(個人資産相談業務)の5種の試験の試験問題が事前に閲覧されていたことが判明しました。

アクセスは、IPアドレス別で24件になります。

試験は、「研究会」と特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(FP協会)の2団体で行われ、次の試験を実施し、延べ約21万人の方が受検されました。

研究会実施試験科目	F P 協会実施試験科目
○1級学科試験	—
○2級学科試験	○2級学科試験
○2級実技試験(個人資産相談業務)	2級実技試験(資産設計提案業務)
2級実技試験(中小事業主資産相談業務)	
2級実技試験(生保顧客資産相談業務)	
○3級学科試験	○3級学科試験
○3級実技試験(個人資産相談業務)	3級実技試験(資産設計提案業務)
3級実技試験(保険顧客資産相談業務)	

(注1)○を付した5種の試験が漏洩が確認されたもの

(注2)2級及び3級の学科試験(下線部)は、「研究会」とFP協会とで共通の試験問題を使用

<FP技能検定試験の概要>

ファイナンシャル・プランニング技能検定試験は、「顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案や相談に必要な能力を有しているか」を検定する試験。

試験は1級、2級及び3級に区分して行われ、学科試験と実技試験を合格すると「○級ファイナンシャル・プランニング技能士」の資格を得られる。

別添 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験問題の事前漏洩事案について(報告)

ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験問題の事前漏洩事案について（報告）

1 技能検定の概要

技能検定は、職業能力開発促進法に基づき実施される国家検定。

ファイナンシャル・プランニング技能検定は、その中の一つで、厚生労働大臣の指定を受けた機関（指定試験機関）が試験業務を行っており、一般社団法人金融財政事情研究会（以下「研究会」という。）と特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（以下「F P 協会」という。）の2法人が指定を受けている（いずれも平成14年指定）。

2 本件事案の概要及び経過

- （1）平成25年 1 月28日（月）、「研究会」から厚生労働省に、「1 月27日（日）実施分のファイナンシャル・プランニング技能検定試験の試験問題が事前に漏洩した」旨の報告があった。
- （2）このため、厚生労働省は、同日、報道発表を行うと同時に、「研究会」及び「F P 協会」に対し、口頭にて各機関のホームページ（H P）上で周知するよう指示した。
- （3）1 月29日（火）、「研究会」に対して、厚生労働大臣名で職業能力開発促進法第48条第 1 項の規定に基づき、下記の報告を求めた。

第 1 試験問題の漏洩の原因究明

- 1 試験問題の漏洩の経緯等の報告
- 2 過去における試験問題及びその正答のH P掲載作業の状況報告
- 3 試験問題が漏洩した原因の報告
- 4 試験問題及びその正答の管理体制及び作業のけん制状況の報告
- 5 漏洩した試験問題とその拡散状況の把握及びその報告

第 2 試験に関する報告

- 1 試験の受検者の状況の報告
 - 2 試験の成績等の報告
 - 3 試験の難易度等の検証及びその報告
- （4）また、同種事案の発生防止のため、厚生労働省は、同日、他の指定試験機関等に対し、メールにて注意喚起を行った。

3 「研究会」からの報告

2月4日（月）、「研究会」から上記2（3）について、以下のとおり報告がなされた。

（1）試験問題の漏洩の経緯等の報告

ア 試験問題をHP運営用サーバーに格納し、公表するまでの作業手順

1月24日（木）16:00頃、HP公開担当者は、試験日当日及び翌日以降の業務に支障が出ないように、事前に出来る作業があればできるだけ早く済ませておこうと考え、HP運営用サーバーにアクセスし、試験問題（PDF）をHP運営用サーバーに格納した。なお、担当者は、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）のタイマー機能により指定日時（1月28日10:00）に目次（インデックスファイル）を公開することができるため、試験問題の掲載準備を事前に行っても差し支えないものと認識していた。

イ HP運営用サーバーに格納した時点以降から試験問題の漏洩が発覚するまでの経緯

試験当日の1月27日（日）8:26「HPの日付のところを変えると今日の問題が見られるといううわさを聞いた」と匿名の電話を「研究会」の職員が受けた。

「研究会」の職員が、過去の試験問題を掲載しているページのURLの一部を試験日の日付に直したところ、試験問題を見ることができることを確認し、直ちにHPから削除した。

その後、HP運営用サーバー管理業務の委託先から試験問題へのアクセス記録を入手した。これにより、1月25日（金）23時以降から断続的に試験問題へのアクセスが発生していることを確認し、事前に試験問題が漏洩した可能性が高いことを認識した。

アクセスの状況は、IPアドレス別で24件、当該24件のIPアドレスから延べ52回にわたり試験問題掲載ページにアクセスしたものであった。

また、職員がうわさの出所は「2チャンネル」ではないかと思い、確認してみたところ、「研究会」のHPから試験問題を閲覧できることを示唆する書き込みを1月26日（土）22:14に行っている者がいること発見した。

（2）過去における試験問題及びその正答のHP掲載作業の状況報告

以下のことから、過去においては試験問題の漏洩はなかったと判断される。

ア 平成14年10月6日実施から平成22年1月24日実施までの計21回の検定試験では、試験問題の公開を外部業者に委託し、委託業者に試験問題の受け渡しをするのは試験日の翌日以降となっていた。

イ 平成22年5月23日実施及び同年9月12日実施の検定試験では、公開作業が

内製化されたことから、公開準備を試験日翌週の月曜日（9月実施分は祝日のため火曜日）に「研究会」自ら実施していた。

試験終了後は試験問題は公開済み情報となるので、試験問題の公開について厳密な手順は存在していなかった。

この時よりCMSが導入された。CMSのタイマー機能により、公開日の午前10時にインデックスファイルが公開され、同インデックスファイルからリンクされた試験問題がHP上で閲覧可能な状態となる（以下、ウ及びエでも同じ）。

ウ 平成23年1月23日実施から平成24年1月22日実施までの計4回の検定試験では、試験問題を試験日の翌日10時には公開するようにしたため、公開準備を試験日翌日早朝に実施していた。

試験終了後は試験問題は公開済み情報となるので、試験問題の公開について厳密な手順は存在していなかった。

エ 平成24年5月27日実施及び同年9月9日実施の検定試験では、担当者が人事異動となるとともに、試験翌日の業務繁忙を見越し、担当者の判断で公開準備を試験日当日の午後5時（5月27日）又は4時半頃（9月9日）から作業を開始し、午後7時以降に完了していた。

オ 正答のHP掲載については、HPを安定的に閲覧可能とするための技術的難易度が高いことや機密維持の必要性が高いため、当初から「研究会」内部で実施していた。

試験当日の午後5時以降、正答（PDFファイル）を正答公開用サーバーに格納していた。同サーバーではファイルごとに公開・非公開の設定が可能であり、この時点では非公開に設定することでアクセス制限をかけ、外部からの閲覧を不可能な状態にしてある。

正答公開用インデックスファイルを正答公開用サーバーに格納した後に、上記アクセス制限を解除する。

なお、正答のHP公開担当者は、試験問題のHP公開担当者とは異なる。

（3）試験問題が漏洩した原因の報告

ア 平成25年試験の試験問題が漏洩した原因

- ・ HP公開担当者は、前任者からHP公開作業の開始をいつ行うかについて引き継がれていないこと。
- ・ HP公開担当者は、CMSのタイマー機能により、タイマー設定日時以前にはアクセスできないものと認識していたこと。前任も同様の認識であったこと。

したがって、試験問題ファイルをHP運営用サーバーに格納しただけ

では、インターネット上に当該ファイルが公開された状態にはならないものと認識していたこと。

- ・ HP公開担当者は、試験問題ファイルをHP運営用サーバーに格納する作業を事前に行っておけば、試験当日及び翌日の業務に混乱を来す可能性が少なくなるものと考えたこと。

イ HPのURLを一部書き換えることで閲覧が可能となった原因。

- ・ 試験問題が公開されるページのURLは、試験実施日をフォルダーの名前にする等自動的に決定される仕組みとなっており、外部の者がURLを推測することが可能であったこと。
- ・ HP公開担当者は、URLの決定ルールは承知していたものの、試験問題が閲覧できる状態には無いと認識していた上、アクセス制限機能もなかったこと。

（４）試験問題及びその正答の管理体制及び作業のけん制状況の報告

試験問題のHP公開については、担当者の単独判断で掲載準備が行える状態にあり、この作業手順においてけん制体制が不十分であった。

また、作業を指揮する者は、HPに掲載するまでの具体的な一連の手順を承知しておらず、担当者は作業の節目ごとの指示や報告を作業を指揮する者から受けることもなかった。

（５）漏洩した試験問題とその拡散状況の把握及びその報告

ア 漏洩していない試験問題の有無と漏洩していないと判断した理由

1月24日の試験問題格納から1月27日のファイル削除までの間のログを分析すると、外部からアクセスがあったのは、ファイナンシャル・プランニング技能検定1級学科試験（基礎編）、同（応用編）、2級学科試験、2級実技試験（個人資産相談業務）、3級学科試験及び3級実技試験（個人資産相談業務）の計5種の試験（6ファイル）のみで、それ以外の2級実技試験（中小事業主資産相談業務）、2級実技試験（生保顧客資産相談業務）及び3級実技試験（保険顧客資産相談業務）の計3種の試験（3ファイル）にはアクセスされていなかった。

また、アクセスの状況は、IPアドレス別で24件、当該24件のIPアドレスから延べ52回にわたり試験問題掲載ページにアクセスしたものであった。

イ 漏洩した試験問題について

- ・ 本件において、漏洩の証拠はサーバーのログのみであり、事後の調査は困難を極めている。ログに取得されたIPアドレスだけでは、使用しているプロバイダの特定までしかできず、当該プロバイダに個人の特定

をするような情報の提供を求めていたが、提供に応じてもらえなかった。

- ・ インターネット受検申請受付システムのログと試験問題にアクセスしたログを比較したところ、同一のIPアドレスが1件見つかった。
- ・ IPアドレスの一致だけでは、試験問題にアクセスした者とインターネット受検申請受付システムから受検した者とが同一人物と断定できないが、そのIPアドレスが一致している受検申請者は2級学科試験及び実技試験を受検し、両方とも合格点に達している。
- ・ ホームページへのアクセス以外の手段による漏洩の有無については以下のとおり調査したが、漏洩は認められなかった。

① 試験の作問段階での漏洩の有無を調べたところ、技能検定委員から漏洩の事実ではなかった。特に、パソコンのウイルス感染による漏洩拡散の可能性について調査したところ、その可能性はなかった。

② 試験問題原稿を管理している段階では、「研究会」の職員や技能検定委員を調査したところ、漏洩の事実ではなかった。

③ 印刷、試験問題納品、発送、試験実施の各段階では、委託業者を訪問し、検分等により漏洩がないことを確認した。

④ 試験会場に到着した時は、梱包が破けている等の漏洩を窺わせる事情が無かったことを確認した。

ウ 試験実施前に試験問題を閲覧又は入手した者が、HP、ブログ等で漏洩を拡散させていた場合、その状況

キーワード検索により、延べ約3万件のHP、ブログ等の状況を確認したが、漏洩を拡散させているような2次漏洩・拡散は無いことを確認した

なお、「2ちゃんねる」上で「FP」関係で立っているスレッド26件について2月3日22:00現在までに書き込まれた内容を確認したが、2次漏洩・拡散に繋がるものが無いことを確認した。

※スレッド：インターネット上の電子掲示板等で、一つの議題ごとに集められた返信の一覧のこと。

（6）試験受検者の状況（試験問題漏洩に係るもの。別紙参照）

受検申請者数は、延べ211,600人（うち「研究会」分180,416人）

受検者実人数は、123,205人（うち「研究会」分98,476人）

（7）試験の難易度等の検証

技能検定委員及び試験委員会で、本試験問題の難易度及び「試験科目及びその範囲」からの出題傾向を、過去の10回の試験問題と比べたところ、差があるとは認められなかった。

(8) 試験の成績等の報告

技能検定委員で構成される試験委員会の「ファイナンシャル・プランニング技能検定試験についての漏洩の影響に関する検証結果報告」（以下「検証結果報告」という。）によると、外部からアクセスがあった（試験の問題が漏洩した）5種の試験について、以下のとおりであった。

- ① 平均得点率についてみると、5種の試験の総平均得点率45.4%（過去10回平均46.8%）
- ② 合格率についてみると、5種の試験の総合格率31.5%（過去10回平均35.3%）
- ③ 得点分布について、いずれも過去10回の得点分布と比べても特異性は認められなかった。

※総平均得点率：5種の試験の各受検者の得点率（得点÷満点）を合計して平均したもの。

※総合格率：5種の試験の合格率の平均

(9) 事前に試験問題を閲覧した者がいることによる試験への影響の程度

上記（7）及び（8）の検証の結果、いずれの試験においても、試験問題の漏洩が試験結果に影響を及ぼしているとは認められないとするものであった。

また、この職種の試験に詳しい有識者に第三者の立場から検証結果の確認を依頼したところ、当該検証結果の妥当性について「検証結果は妥当である」との回答を得た。

(10) 当日の試験の運営状況

当日の試験の運営状況は、試験時間を遅らせることもなく、定刻どおり10時から試験を一斉に開始した。

試験問題の漏洩を別にすれば、検定試験は滞りなく実施された。

4 「研究会」の報告に対する厚生労働省の判断

(1) 試験の有効性について

試験の有効性の判断に当たっては、過去の事例等を踏まえ、以下の要素について検討し、試験は有効であると判断した。

ア 合否基準が「絶対評価」か「相対評価」か

不正行為を行った者が合格することにより、本来、合格すべき者が不合格となるといった不利益が生じないかを検討した。

本試験は技能検定であり、労働者の有する技能を一定の基準によって検定する「絶対評価」である（漏洩した試験の合否基準は満点の6割以上）。

よって合格すべき者が不合格となるといった不利益が生じることはない。

イ 事前に試験問題を閲覧した者がいることによる試験への影響の程度

試験の出題範囲、難易度に過去の試験と比べて差がないことから、今回の試験の平均点及び合格率を過去の試験と比較することができる。

事前に閲覧した者の人数（割合）が多いことで、平均点及び合格率が著しく上昇するなど、漏洩が広範囲にわたっているかを検討した。

今回の5種の試験の総平均得点率及び総合格率をみると、

- ・ 総平均得点率 45.4%（過去10回 平均46.8%）
- ・ 総合格率 31.5%（過去10回 平均35.3%）

となっていて、技能の程度を公証する技能検定試験の信頼性を損なうなどの傾向を示していない。

この結果は、試験問題を事前に閲覧した人数が限定的であることを裏付ける一つである。

ウ 試験を無効とすることによる受検者の不利益の程度

試験を無効とすることにより、本来、合格すべき者が合格とはならないといった不利益が生じるが、その影響が大きくなる可能性があるかを検討した。

本試験は、受検者実人数は約12万3千人であり、事前に情報に接した人数に比べて非常に多い。

よって、試験を無効とすることにより、不利益が生じる受検者が多く生じる可能性がある。

（2）事前に試験問題を閲覧した受検者への対応

事前に試験問題を閲覧した受検者を特定するための手がかりが、HP運営用サーバーに記録されていたIPアドレスに限られるため、特定には困難が伴うが、「研究会」に引き続き調査を行わせ、特定できた場合は、当該者が本来持つ技能を適切に評価した試験結果であったかを判断させることとする。

合格発表後に閲覧した受検者を特定できた場合であって、「研究会」が当該者が本来持つ技能を適切に評価していないと判断したときは、厚生労働大臣においても技能検定の合格の取消しを行う。

5 今後の対策

（1）原因究明

今般の「研究会」の報告書により、原因が明らかになってきたところであるが、今後、立入検査を実施し、直接原因ばかりではなく管理的要因等の間接原因についても引き続き把握に努める。

（２）再発防止対策の実施の指導

漏洩に至った管理的要因等も含め、究明した上で、厳正な措置を講ずるとともに、再発防止対策の実施等を求めている。

（３）他の指定試験機関等に対する指導

他の指定試験機関等に対しては、今般の「研究会」の事案を基に、情報管理を含む再発防止対策の一層の徹底について万全を期していく。

平成25年1月27日実施 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
受検者の状況(試験問題漏洩に係るもの)

○ 一般社団法人金融財政事情研究会実施分

級	学科試験・実技試験の別	受検者実人数(注)	受検者数	受検申請者数
1	学科試験	5,122	5,122	7,957
2	学科試験	52,730	48,896	66,715
2	実技試験 (個人資産相談業務)		21,835	29,954
3	学科試験	40,624	34,675	46,198
3	実技試験 (個人資産相談業務)		24,158	29,592
合 計		98,476	134,686	180,416

○ 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(FP協会)実施分

2	学科試験	14,470	14,470	18,208
3	学科試験	10,259	10,259	12,976
合 計		24,729	24,729	31,184

両 団 体 合 計		123,205	159,415	211,600
-----------	--	---------	---------	---------

(注) 「受検者実人数」とは、実際に何人の方が受検されたかの数
(学科試験と実技試験を両方受検された方をダブルカウントしない。)